

**平成29年度  
障害者虐待防止法に係る  
大阪府内の対応状況について  
【抜粋】**



# 平成29年度(平成29年4月～平成30年3月) 大阪府内及び全国の障がい者虐待の対応状況

	養護者による障がい者虐待		障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待		使用者による障がい者虐待 (市町村・都道府県で通報等受理数)		※(参考)労働局の対応 使用者による障がい者虐待	
	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府	全国
相談・通報・届出件数	1,009件 (908件)	4,649件 (4,606件)	267件 (240件)	2,374件 (2,115件)	67件 (67件)	691件 (745件)	123 事業所 (104)	1,483 事業所 (1,316)
虐待と判断した(または受けたと思われた)件数	188件 (201件)	1,557件 (1,538件)	59件 (53件)	464件 (401件)	—	—	49 事業所 (52)	597 事業所 (581)
被虐待者数	188人 (201人)	1,570人 (1,554人)	85人 (68人)	666人 (672人)	—	—	90人 (84)	1,308人 (972)

●( )内は、平成28年度(平成28年4月～29年3月)の対応状況。

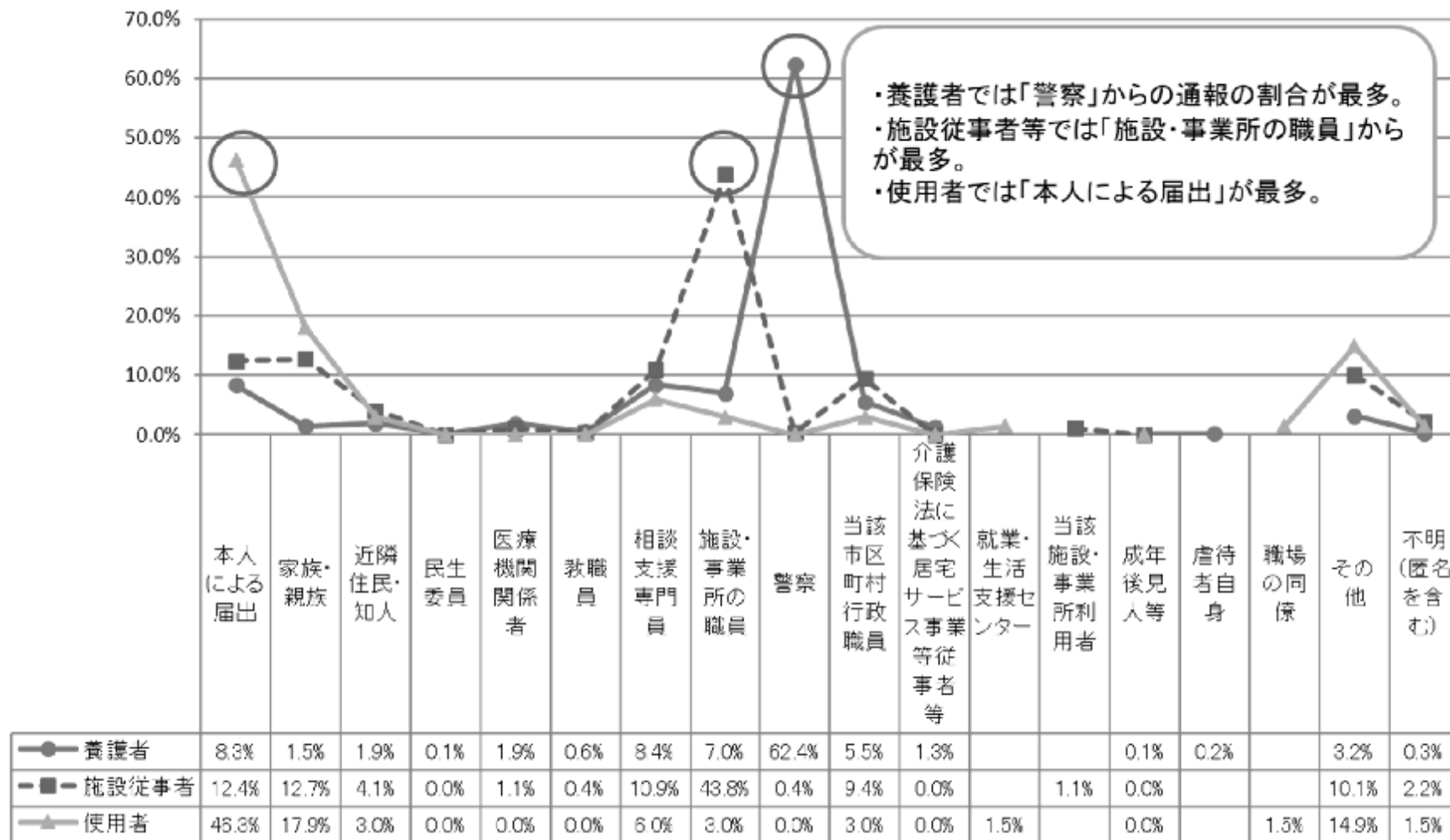
●労働局での対応について、相談受理件数は都道府県からの労働相談票の報告と労働局部署での把握件数を含む。

# 大阪府の状況

～養護者・施設従事者・使用者の比較～

＜H29年度大阪府の状況＞

～通報・届出・相談者の割合の比較～



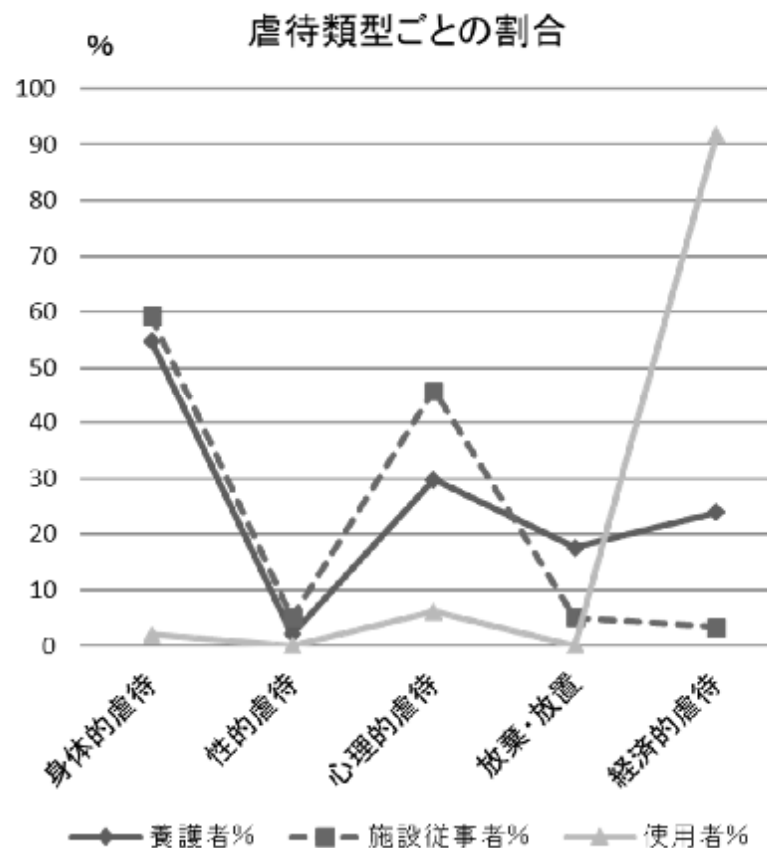
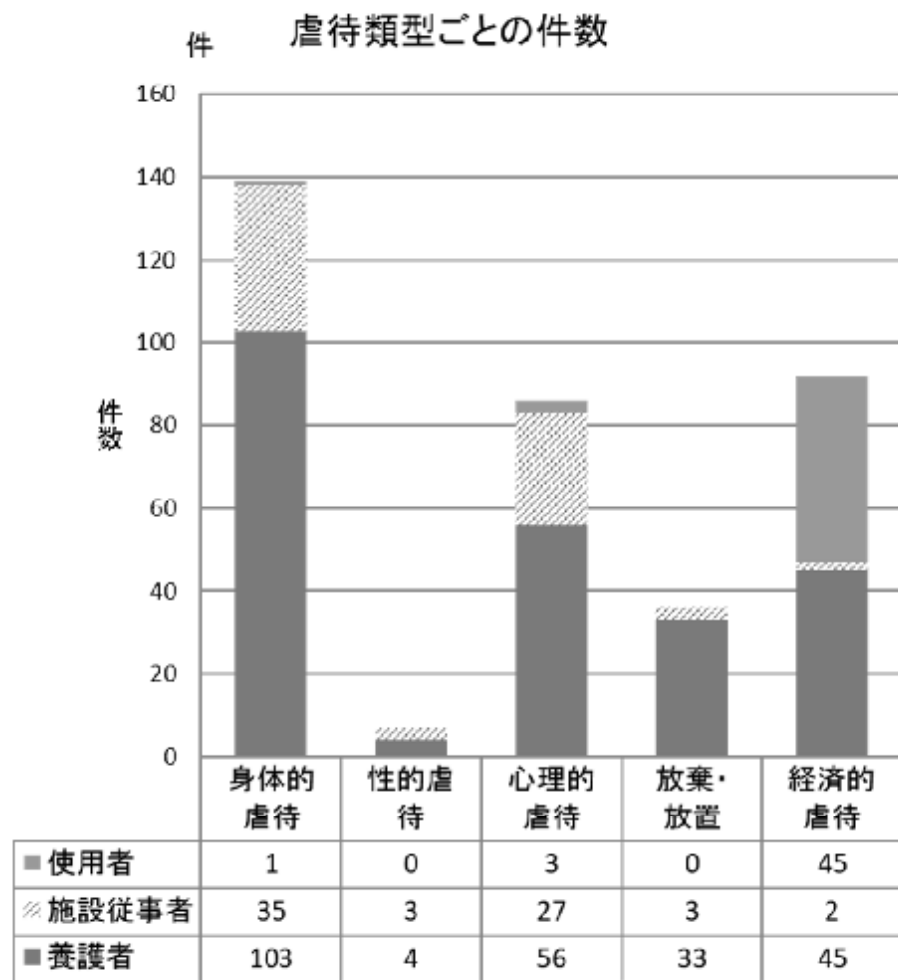
※グラフは、府内の通報件数の養護者1,009件、施設従事者267件、使用者67件に対するそれぞれの割合を表す。

※空欄は、調査項目に選択肢がないもの。

※「施設・事業所の職員」の項目については、施設従事者虐待は当該以外の施設・事業所職員、当該施設・事業所の設置者・管理者、職員、元職員、実習生を合算。使用者虐待では施設・事業所職員、当該事業所管理者からの通報を合算。

# <H29年度大阪府の状況>

## 虐待類型との関係



※複数の虐待類型がある場合には、それぞれの項目に重複して計上している。

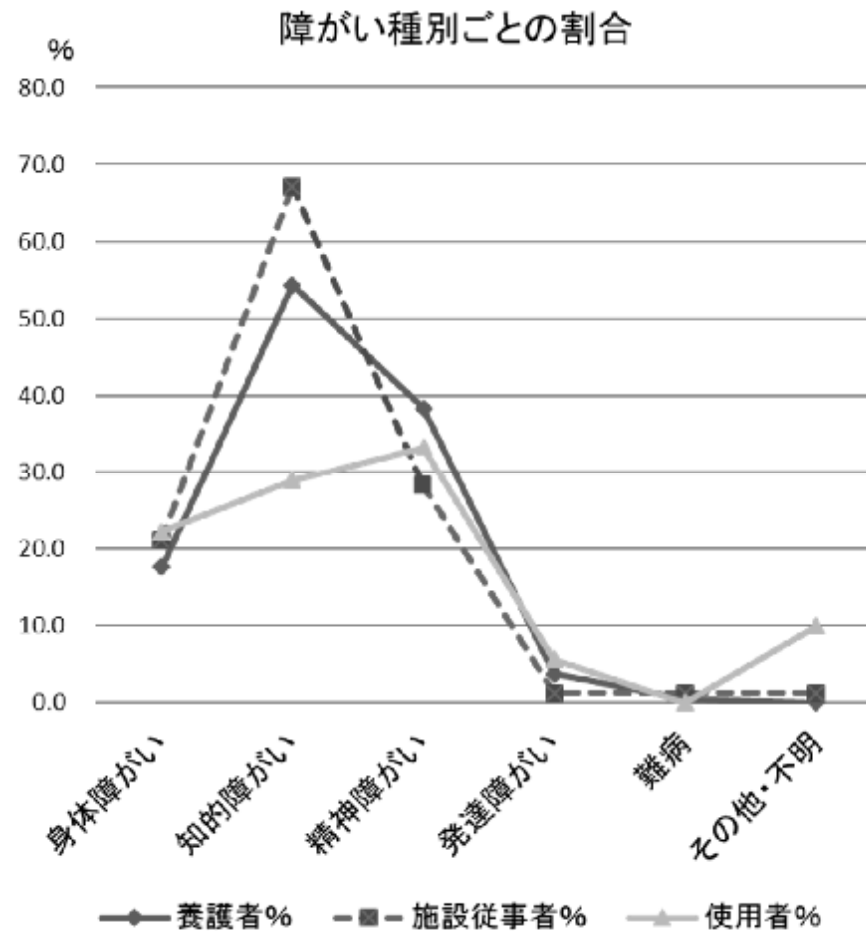
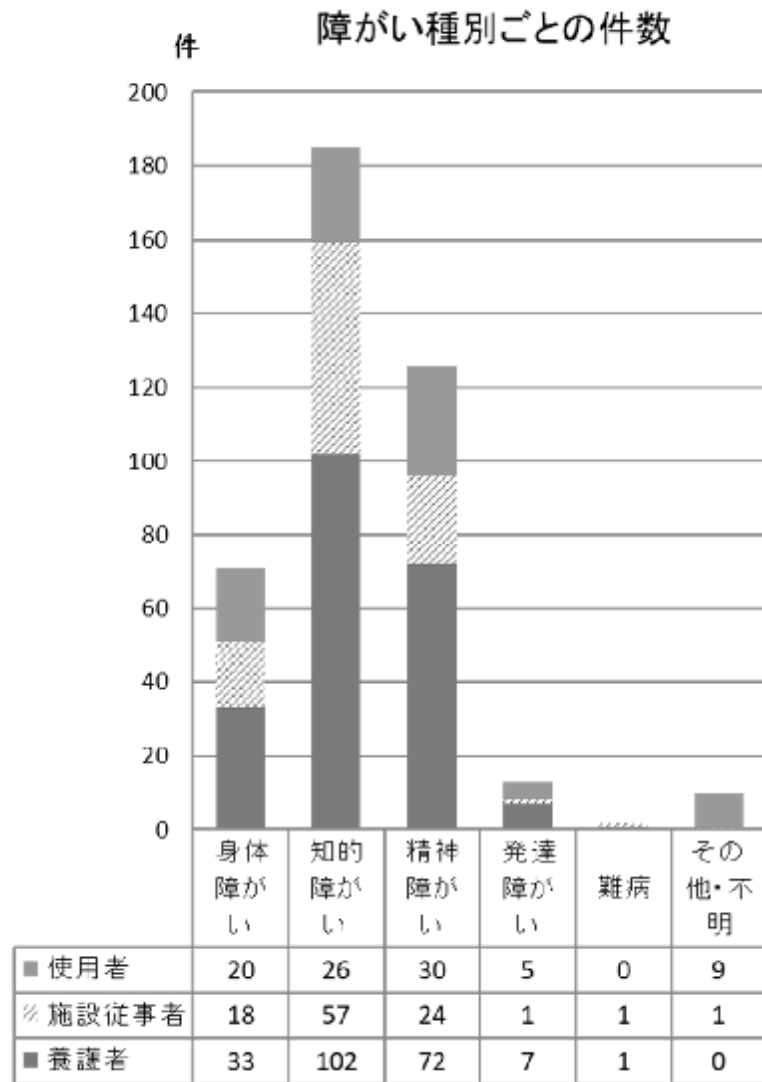
※割合については、養護者188件・施設従事者59件・使用者49件それぞれの虐待認定件数に対する割合を示す。

※以下、使用者については、労働局で認定した府内全体の虐待件数の内訳。

・養護者および施設従事者等では「身体的虐待」の割合が最多に対し、使用者では「経済的虐待」が最多。

＜H29年度大阪府の状況＞

## 被虐待者の障がい種別との関係



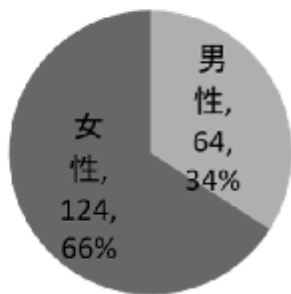
- ・養護者、施設従事者等では「知的障がい」、次いで「精神障がい」の割合が高い。
- ・使用者では「精神障がい」の割合が最も高い。

※重複障がいのある方は、該当する項目にそれぞれ計上している。

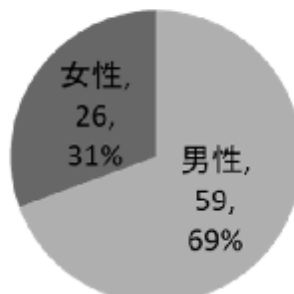
# <H29年度大阪府の状況>

## 被虐待者の性別・年齢

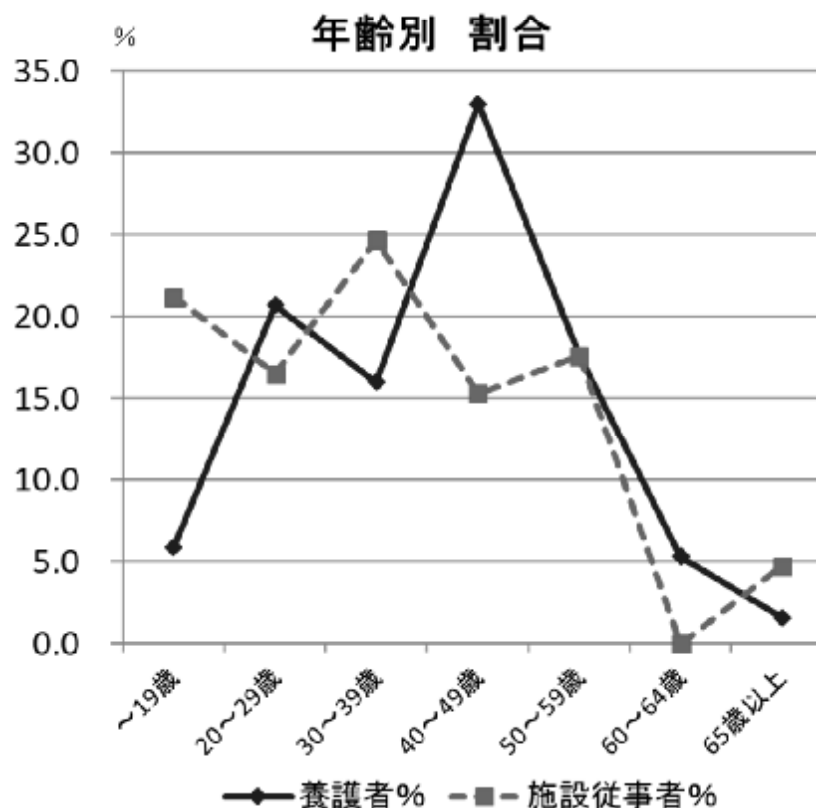
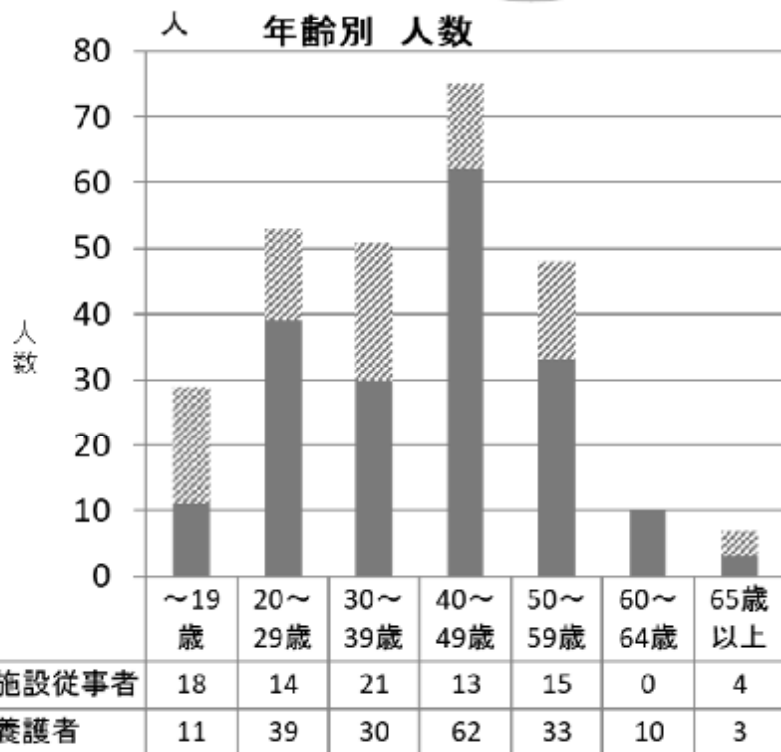
養護者 性別



施設従事者 性別

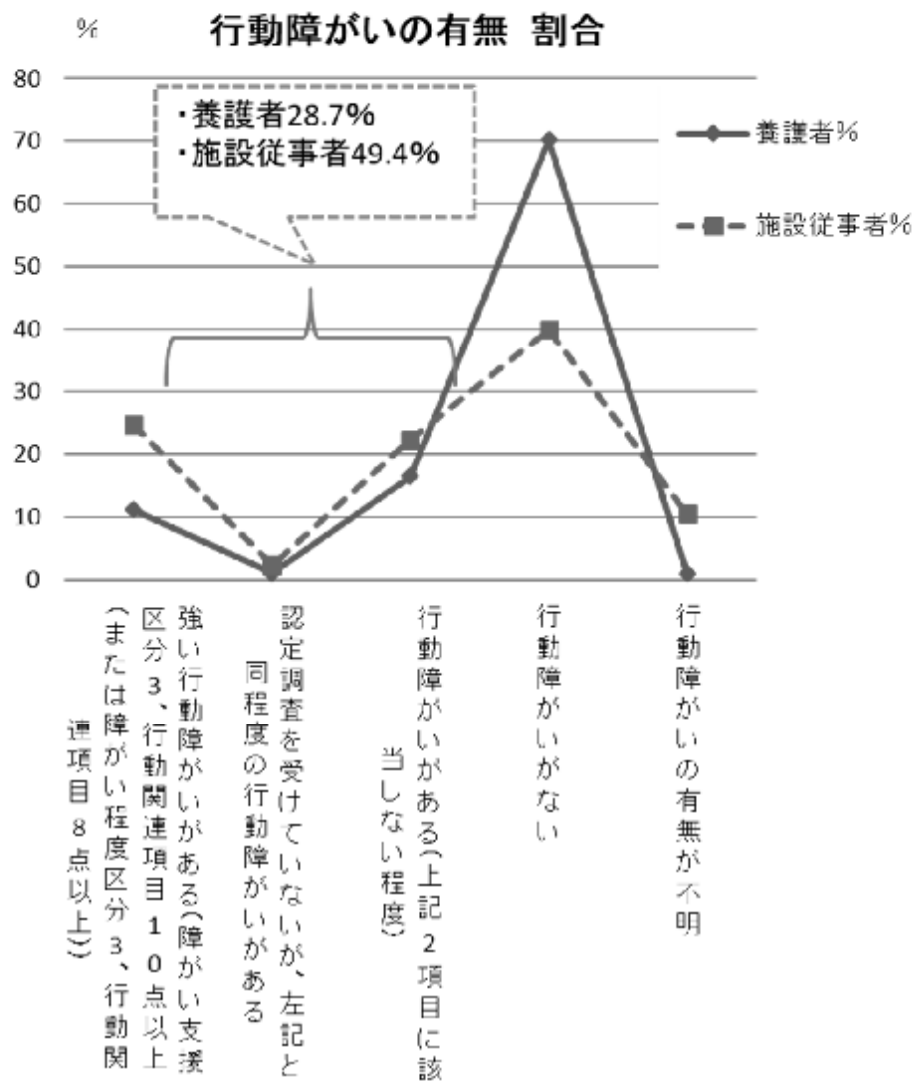
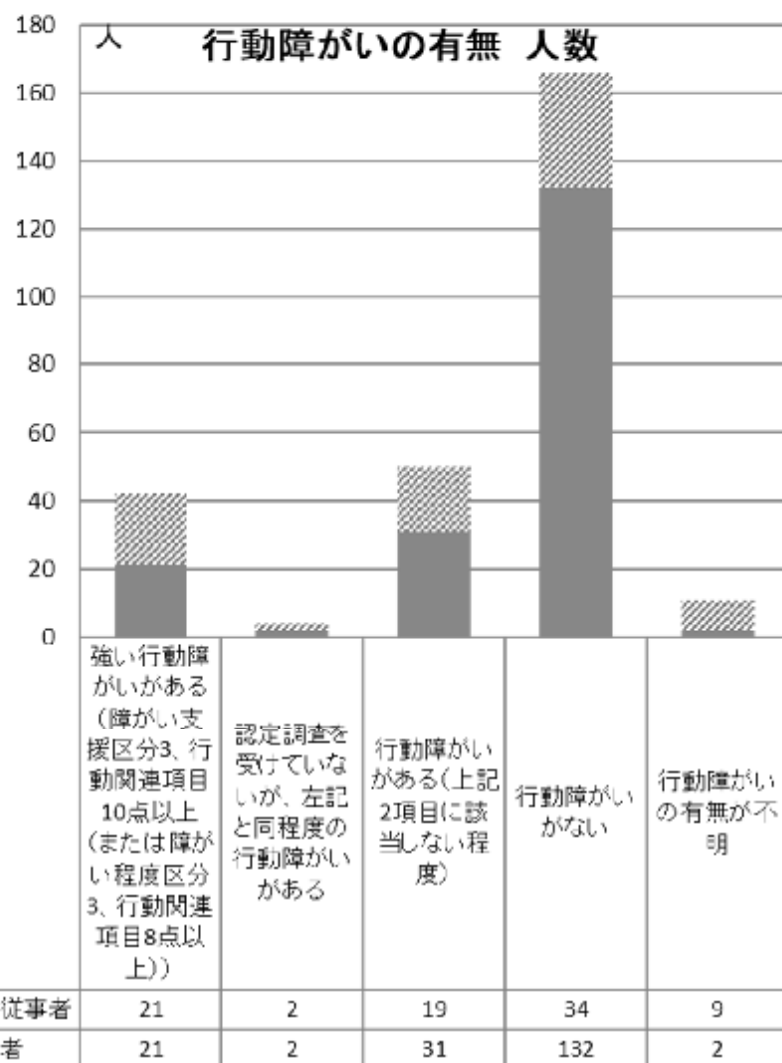


・被虐待者の性別では、養護者では女性が多く、施設従事者等では男性の方が多い。  
 ・年齢では、養護者は「40～49歳」、次いで「20～29歳」、施設従事者等では、30代以下が約6割で、比較的若年層が被虐待者になっている割合が高い。



＜H29年度大阪府の状況＞

## 行動障がいとの関係

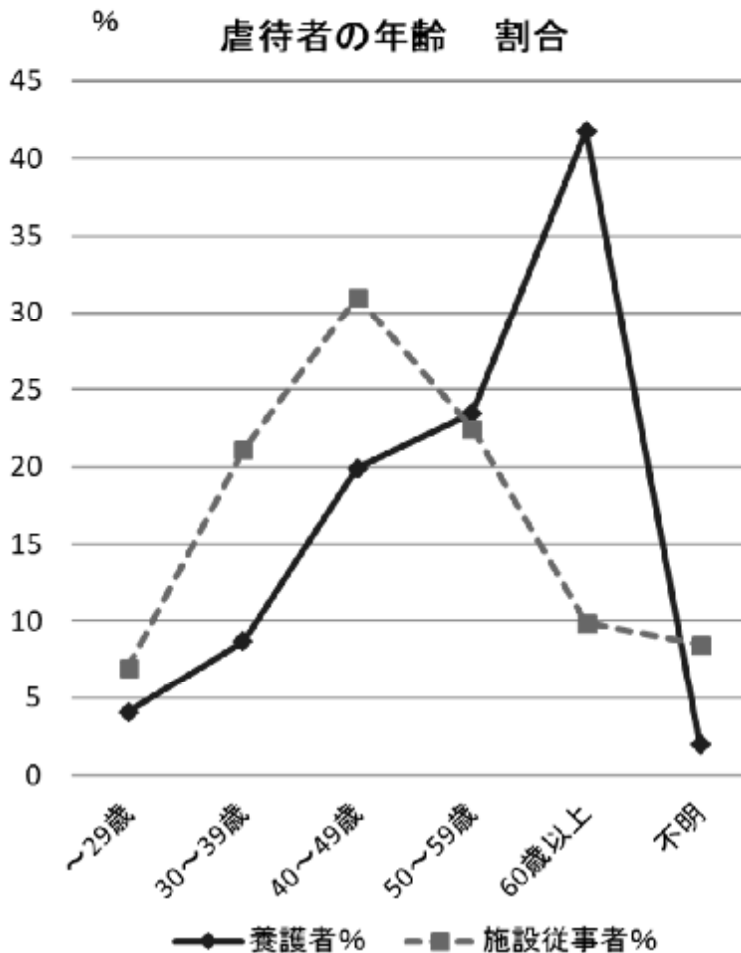
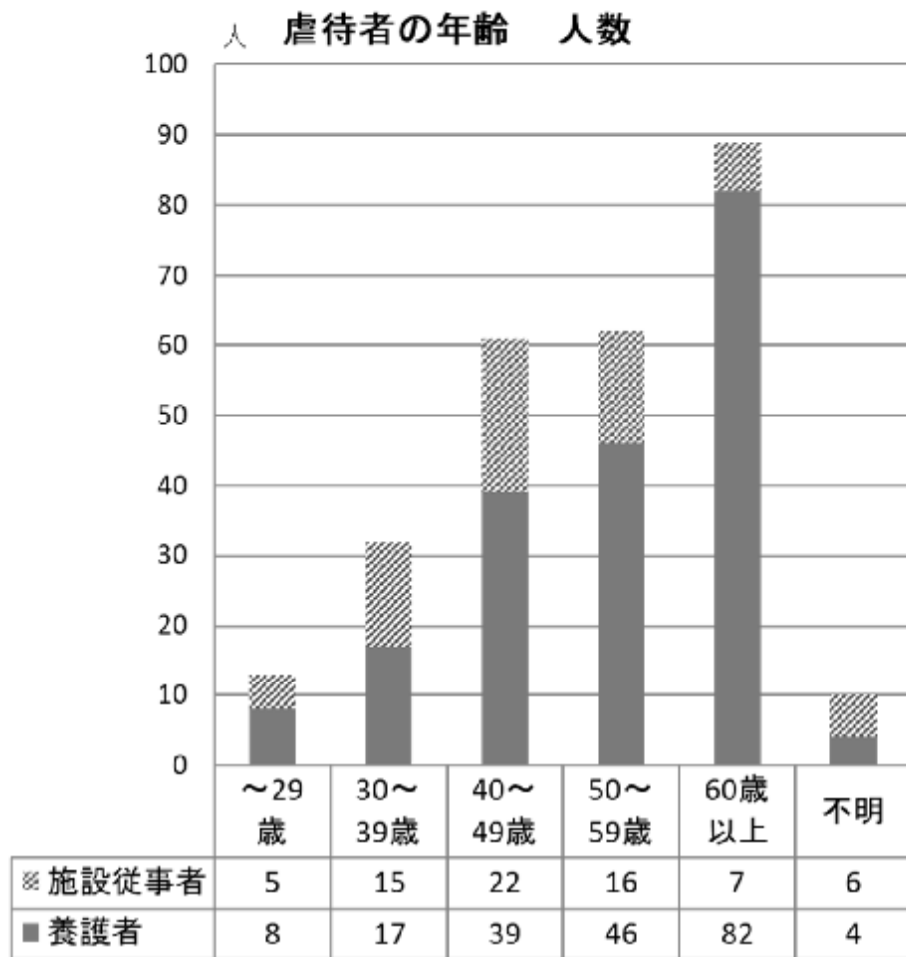


・行動障がいとの関係では、被虐待者のうち養護者では28.7%、施設従事者等では49.4%の方が「行動障がいがある」という結果であった。



<H29年度大阪府の状況>

## 虐待者の年齢



・虐待者の年齢について、養護者では60歳以上の割合が高いことに対し、施設従事者では40～49歳の割合が高い。

養護者・施設従事者等・使用者  
それぞれの傾向

# 養護者による虐待について

<養護者による虐待>

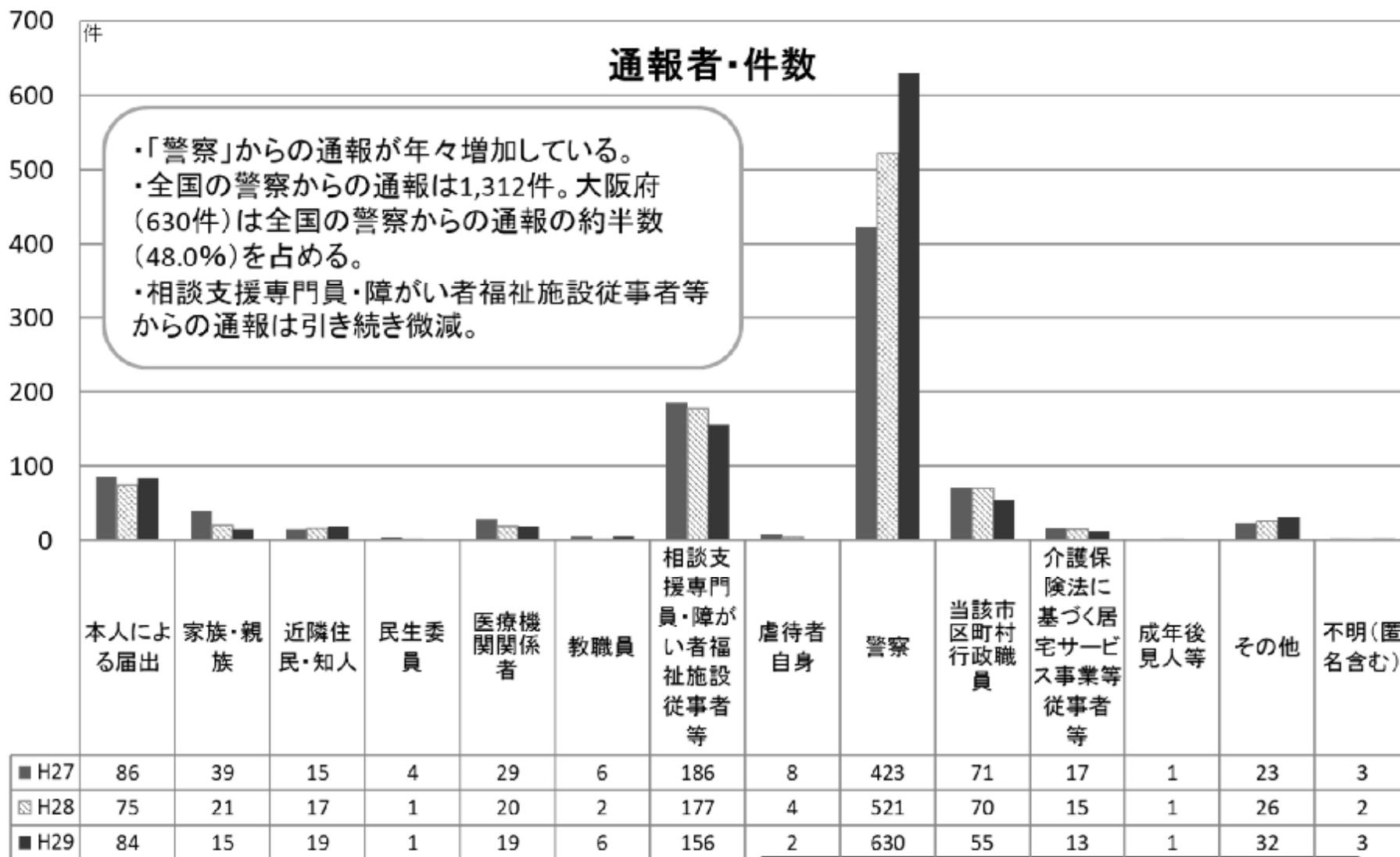
(H29)都道府県別にみた養護者による障がい者虐待

※虐待判断件数順

	相談・通報 件数	虐待判断 件数		相談・通報 件数	虐待判断 件数		相談・通報 件数	虐待判断 件数		相談・通報 件数	虐待判断 件数
1大阪府	1009	188	13長野県	79	36	25奈良県	33	16	37山形県	22	9
2愛知県	339	147	14静岡県	93	34	26熊本県	53	16	38長崎県	28	8
3千葉県	282	133	15沖縄県	74	29	27香川県	65	15	39佐賀県	21	8
4東京都	346	106	16福島県	69	29	28群馬県	54	14	40福井県	25	7
5神奈川県	165	93	17愛媛県	46	24	29富山県	36	13	41岐阜県	29	6
6北海道	281	78	18広島県	94	23	30宮崎県	35	13	42鳥取県	21	6
7滋賀県	146	72	19三重県	53	20	31島根県	34	12	43山梨県	19	6
8埼玉県	179	69	20岡山県	47	19	32秋田県	17	11	44岩手県	16	6
9兵庫県	175	55	21宮城県	46	18	33青森県	45	10	45大分県	31	5
10京都府	61	40	22石川県	41	17	34和歌山県	31	10	46高知県	22	4
11新潟県	100	39	23茨城県	53	16	35山口県	31	10	47徳島県	8	3
12福岡県	130	38	24栃木県	34	16	36鹿児島県	31	10	合計	4,649	1,557

# <養護者による虐待>

## 通報・届出・相談者の内訳

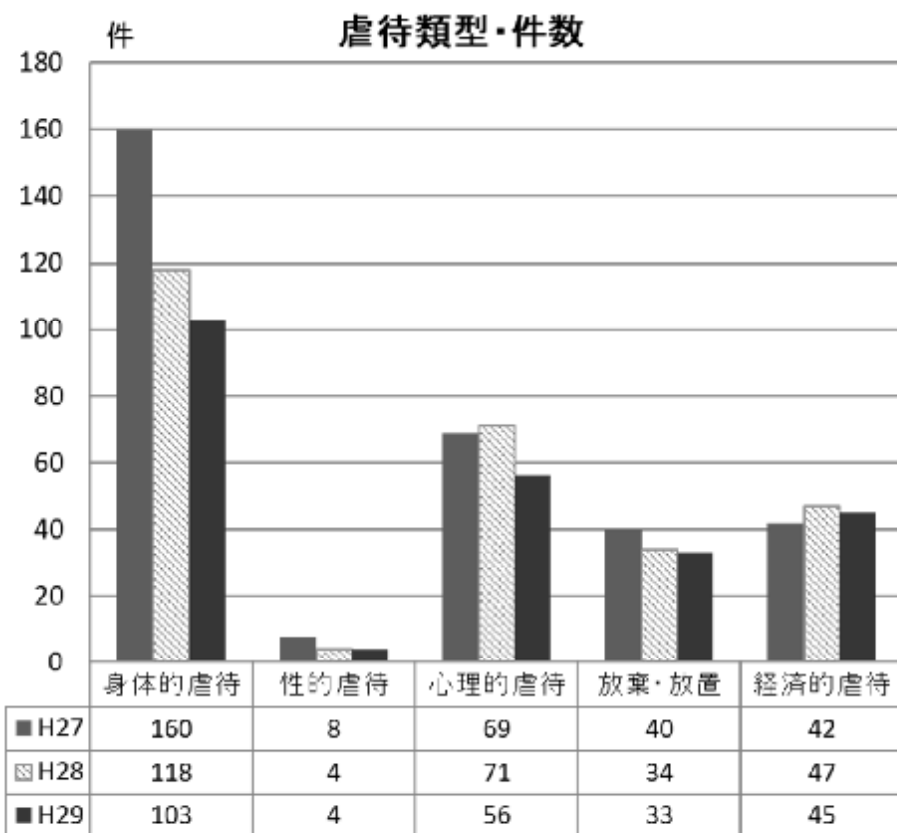


※複数回答有  
 ※通報件数：H27年度865件、H28年度908件、H29年度1,009件

・通報・相談・届出受理から事実確認を行うまでの日数は、事実確認調査を行った695件のうち、「0日から2日まで」が488件(70.2%)、「3日以上」が207件(29.8%)

## <養護者による虐待>

# 虐待の類型・被虐待者の障がい種別



虐待の程度 (H29)	軽度	中度	重度	合計
件数	140	80	21	241
%	58.1	33.2	8.7	100.0

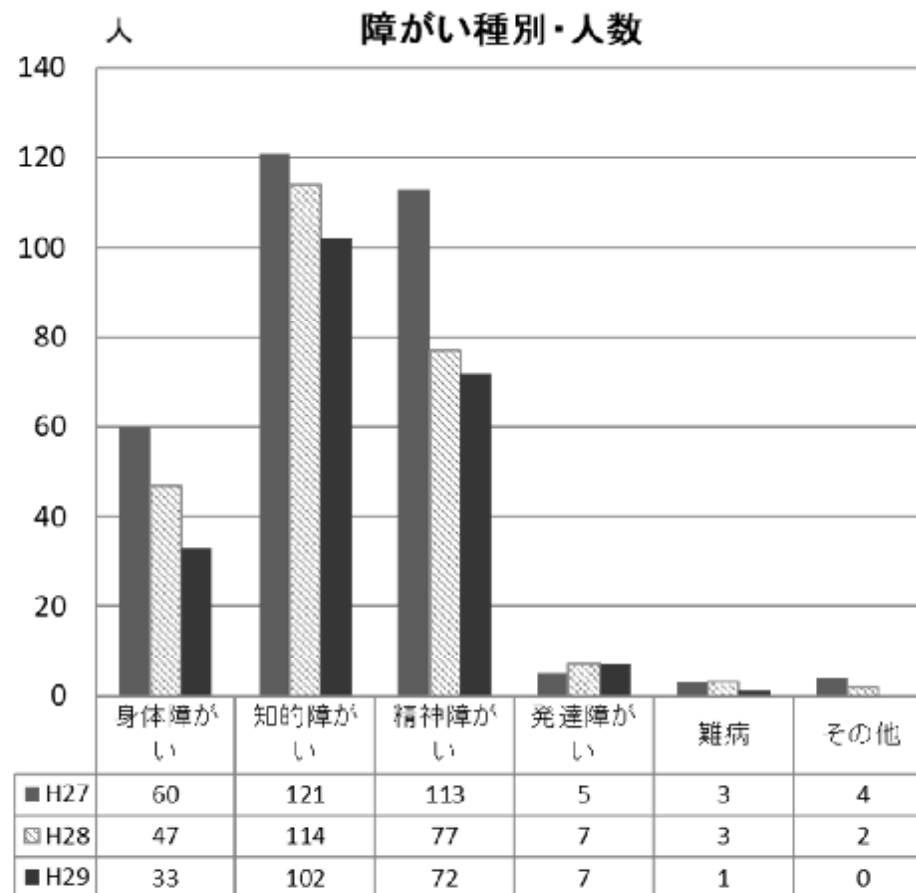
※複数回答有

※虐待と判断した(または受けたと思われた)件数:

H27年度257件、H28年度201件、H29年度188件の内数

※虐待の程度が軽度とは「生命・身体・生活への影響」、

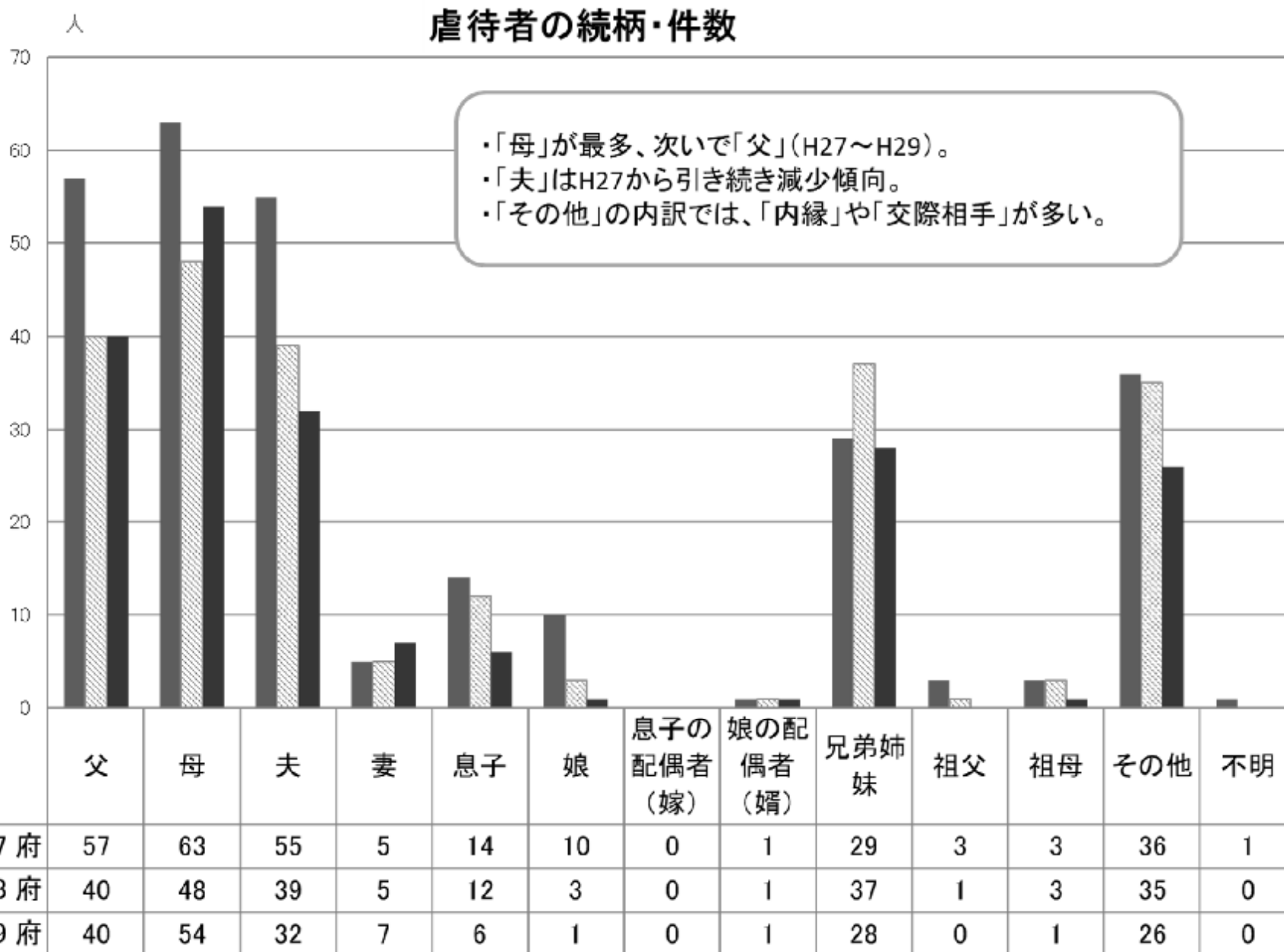
中度とは「生命・身体・生活に著しい影響」、重度とは「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当。



- ・H27～H29にかけて、虐待類型では「身体的虐待」が最多であるが、認定件数全体に占める割合は年々減少している。
- ・被虐待者の障がい種別では、「知的障がい」、次いで「精神障がい」が多い。
- ・虐待の程度では、軽度が約6割。

<養護者による虐待>

## 被虐待者からみた虐待者の続柄



## <養護者による虐待>

※重複あり。

※虐待者の続柄は上位を抜粋。

### <クロス集計①>被虐待者の障がい種別×虐待類型

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	計
身体障がい	18 (45.0%)	0 (0.0%)	6 (15.0%)	8 (20.0%)	8 (20.0%)	40 (100%)
知的障がい	47 (35.6%)	4 (3.0%)	27 (20.5%)	22 (16.7%)	32 (24.2%)	132 (100%)
精神障がい	46 (49.5%)	0 (0.0%)	27 (29.0%)	9 (9.7%)	11 (11.8%)	93 (100%)
発達障がい	4 (44.4%)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	9 (100%)
難病	1 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100%)
その他	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)

・被虐待者の障がい種別が「知的障がい」においては、他の障がい種別と比べて「経済的虐待」の割合がやや高い。

・被虐待者の障がい種別が「精神障がい」においては、他の障がい種別と比べて「身体的虐待」の割合がやや高い。

### <クロス集計②>被虐待者の障がい種別×虐待者の続柄(上位のみ)

	父	母	夫	妻	兄弟	姉妹	計
身体障がい	6 (19.4%)	11 (35.5%)	2 (6.5%)	5 (16.1%)	4 (12.9%)	3 (9.7%)	31 (100%)
知的障がい	26 (29.9%)	39 (44.8%)	3 (3.4%)	0 (0.0%)	10 (11.5%)	9 (10.3%)	87 (100%)
精神障がい	9 (15.3%)	12 (20.3%)	29 (49.2%)	2 (3.4%)	3 (5.1%)	4 (6.8%)	59 (100%)
発達障がい	5 (71.4%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100%)
難病	0 (0.0%)	1 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100%)
その他	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)

・被虐待者の障がい種別が「身体障がい」においては虐待者の続柄が「母」の割合が、「知的障がい」においては「母」、次いで「父」の割合が高い。

・被虐待者の障がい種別が「精神障がい」では、虐待者の続柄が「夫」の割合が高く、約半数。



## <養護者による虐待>

### <クロス集計③>被虐待者の障がい種別×通報者(認定件数上位のみ)

	本人	医療機関関係者	相談支援専門員	施設・事業所の職員	警察	当該市区町村行政職員	計
身体障がい	3 (11.5%)	5 (19.2%)	9 (34.6%)	4 (15.4%)	2 (7.7%)	3 (11.5%)	26 (100%)
知的障がい	12 (13.8%)	1 (1.1%)	29 (33.3%)	20 (23.0%)	10 (11.5%)	15 (17.2%)	87 (100%)
精神障がい	10 (14.9%)	5 (7.5%)	7 (10.4%)	9 (13.4%)	32 (47.8%)	4 (6.0%)	67 (100%)
発達障がい	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	7 (100%)
難病	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100%)
その他	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)	0 (-%)

※重複あり。

※通報者(認定された件数)、虐待者の続柄は上位を抜粋。

・被虐待者の障がい種別が「身体障がい」、「知的障がい」では、「相談支援専門員」からの通報の割合が高い。

・被虐待者の障がい種別が「精神障がい」では、「警察」からの通報が最も多く、他の障がい種別と比べて、「相談支援専門員」や「施設・事業所の職員」からの通報の割合が低い。

### <クロス集計④>虐待者の続柄(上位のみ)×虐待類型

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	計
父	26 (50.0%)	2 (3.8%)	10 (19.2%)	6 (11.5%)	8 (15.4%)	52 (100%)
母	23 (31.1%)	0 (0.0%)	19 (25.7%)	20 (27.0%)	12 (16.2%)	74 (100%)
夫	23 (63.9%)	0 (0.0%)	10 (27.8%)	1 (2.8%)	2 (5.6%)	36 (100%)
妻	4 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	8 (100%)
兄弟	6 (33.3%)	0 (0.0%)	6 (33.3%)	2 (11.1%)	4 (22.2%)	18 (100%)
姉妹	5 (29.4%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	2 (11.8%)	8 (47.1%)	17 (100%)

・虐待者の続柄が「父」、「夫」では、「身体的虐待」の割合が高い。

・虐待者の続柄が「母」では、「放置、放棄」の割合が他の続柄に比べて高い。

＜養護者による虐待＞

その他の状況について

	H28 (被虐待者201人、虐待者224人の内訳)	H29 (被虐待者188人、虐待者196人の内訳)
分離の有無	被虐待者の保護と虐待者から分離を行った 92(45.8%) 分離していない 82(40.8%)	被虐待者の保護と虐待者から分離を行った 66(35.1%) 分離していない 88(46.8%)
被虐待者の 障がい支援 区分	障がい支援区分認定済みの者 132(65.7%) 認定を受けていない又は非該当 69(34.3%)	障がい支援区分認定済みの者 109(58.0%) 認定を受けていない又は非該当 79(42.0%)
被虐待者の 障がい福祉 サービス等 の利用状況 (複数回答)	「障害者総合支援法上のサービス」 127(63.2%) 「自立支援医療」 53(26.4%) 「利用なし」 48(23.9%)	「障害者総合支援法上のサービス」 109(58.0%) 「自立支援医療」 61(32.4%) 「利用なし」 44(23.4%)
被虐待者と 虐待者との 同居の有無	「同居」 160(79.6%) 「別居」 37(18.4%)	「同居」 153(81.4%) 「別居」 31(16.5%)
虐待者の 性別	「男性」 138(61.6%) 「女性」 86(38.4%)	「男性」 115(58.7%) 「女性」 81(41.3%)

# 障がい者福祉施設従事者等による 虐待について

＜施設従事者等による虐待＞

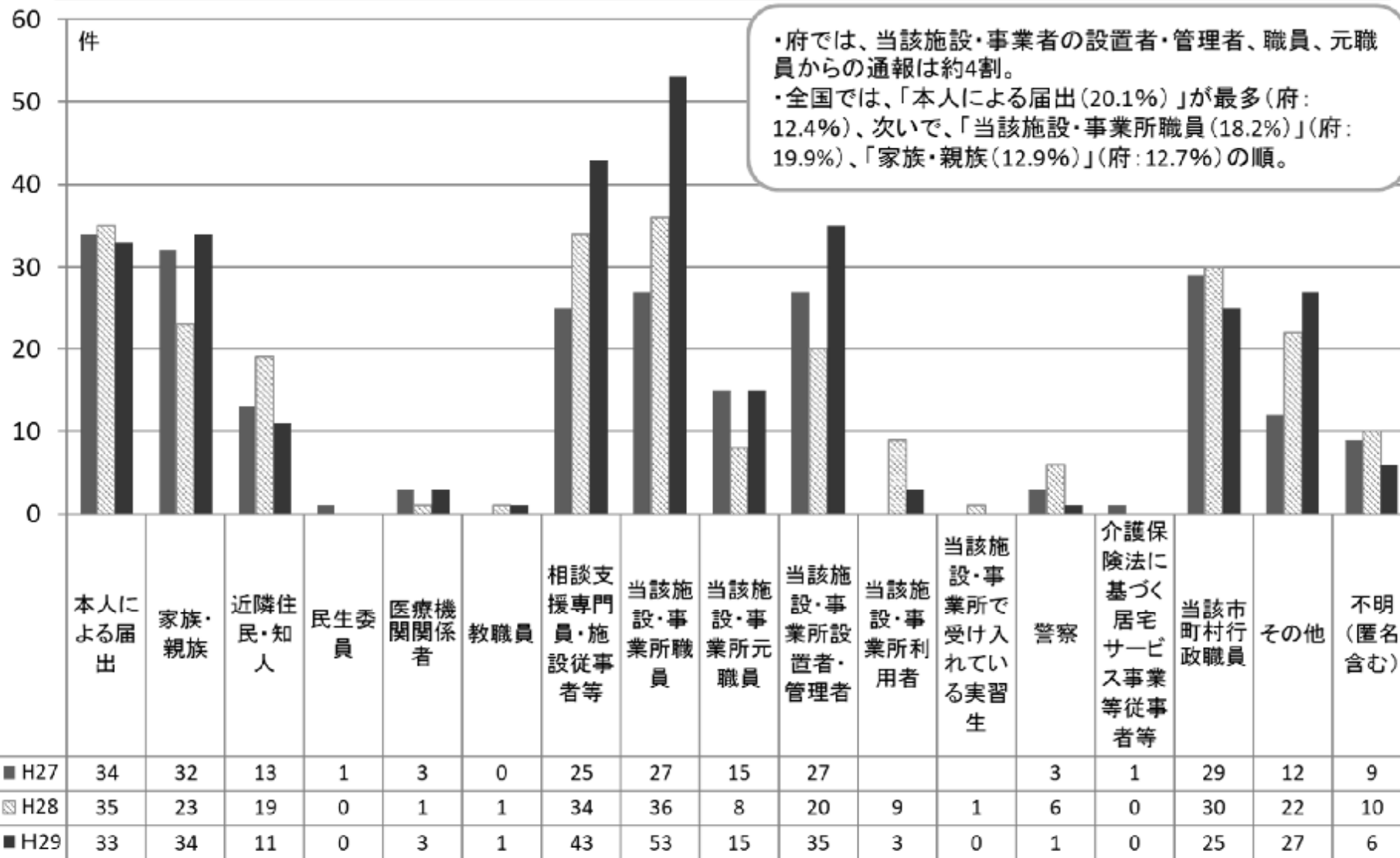
(H29)都道府県別にみた障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待

※虐待判断件数順

	相談・通報 件数	虐待判断 件数		相談・通報 件数	虐待判断 件数		相談・通報 件数	虐待判断 件数		相談・通報 件数	虐待判断 件数
1大阪府	267	59	13熊本県	41	12	25宮崎県	25	5	37岐阜県	33	3
2千葉県	159	36	14滋賀県	46	11	26福井県	21	5	38青森県	24	3
3神奈川県	113	32	15長崎県	36	8	27愛媛県	20	5	39栃木県	21	2
4愛知県	107	32	16広島県	34	8	28富山県	18	5	40大分県	26	1
5兵庫県	113	31	17京都府	61	7	29高知県	18	5	41佐賀県	17	1
6埼玉県	127	30	18香川県	34	6	30山口県	37	4	42新潟県	16	1
7東京都	227	25	19鹿児島県	26	6	31鳥取県	23	4	43山梨県	12	1
8長野県	61	17	20奈良県	22	6	32徳島県	21	4	44岩手県	8	1
9福岡県	102	14	21福島県	15	6	33島根県	14	4	45山形県	7	1
10静岡県	39	13	22群馬県	42	5	34石川県	39	3	46和歌山県	6	1
11北海道	128	12	23宮城県	26	5	35沖縄県	37	3	47秋田県	4	1
12三重県	41	12	24岡山県	26	5	36茨城県	34	3	合計	2,374	464

＜施設従事者等による虐待＞

## 通報・届出・相談者の内訳



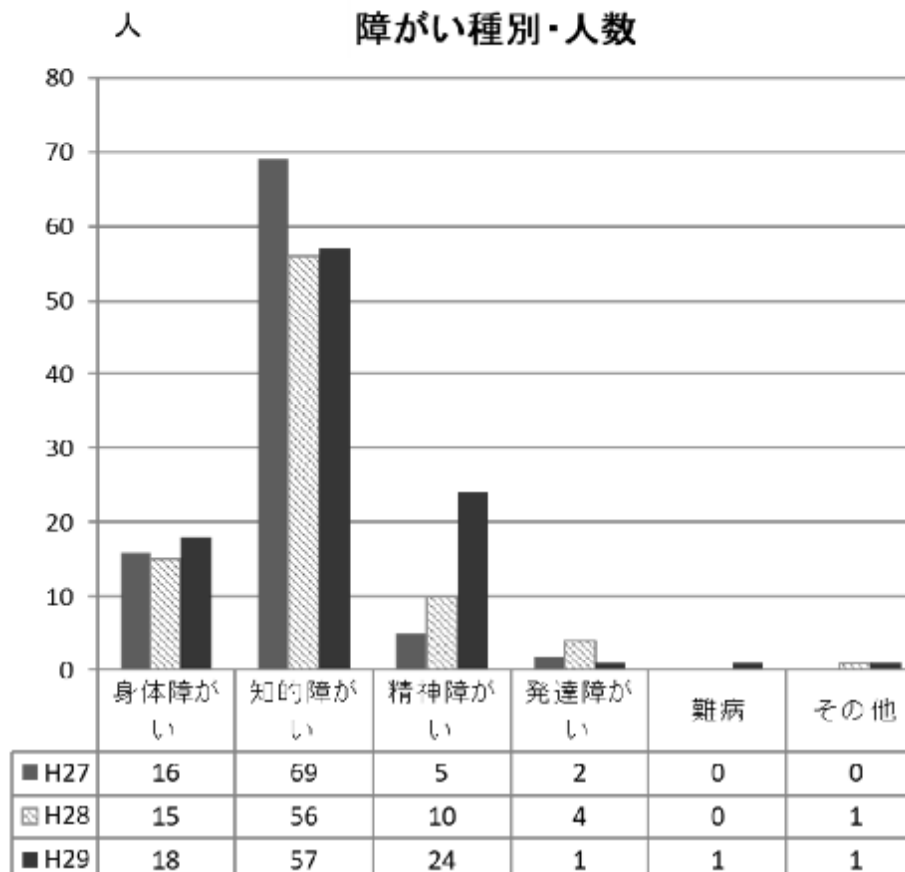
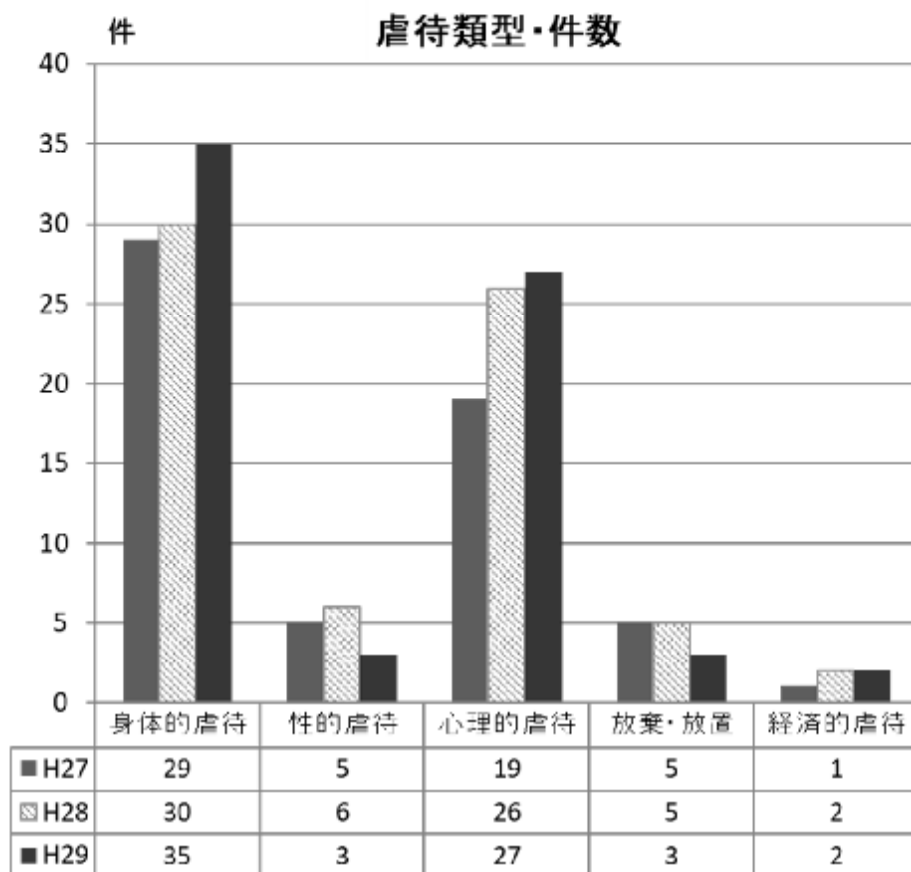
※複数回答有

※通報件数: H27年度221件、H28年度240件、H29年度267件の内訳

※「相談支援専門員・施設従事者等」については、相談支援専門員と当該以外の施設従事者等を合算。

＜施設従事者等による虐待＞

## 虐待の類型・被虐待者の障がい種別



虐待の程度 (H29)	軽度	中度	重度	合計
件数	49	16	5	70
%	70.0	22.9	7.1	100.0

・H29では、虐待類型では「身体的虐待」が最多で、「心理的虐待」が増加傾向。被虐待者の障がい種別では、「知的障がい」が最多で、「精神障がい」が増加。  
 ・虐待の程度は府では「軽度」が約7割。(全国の割合もほぼ同様。)

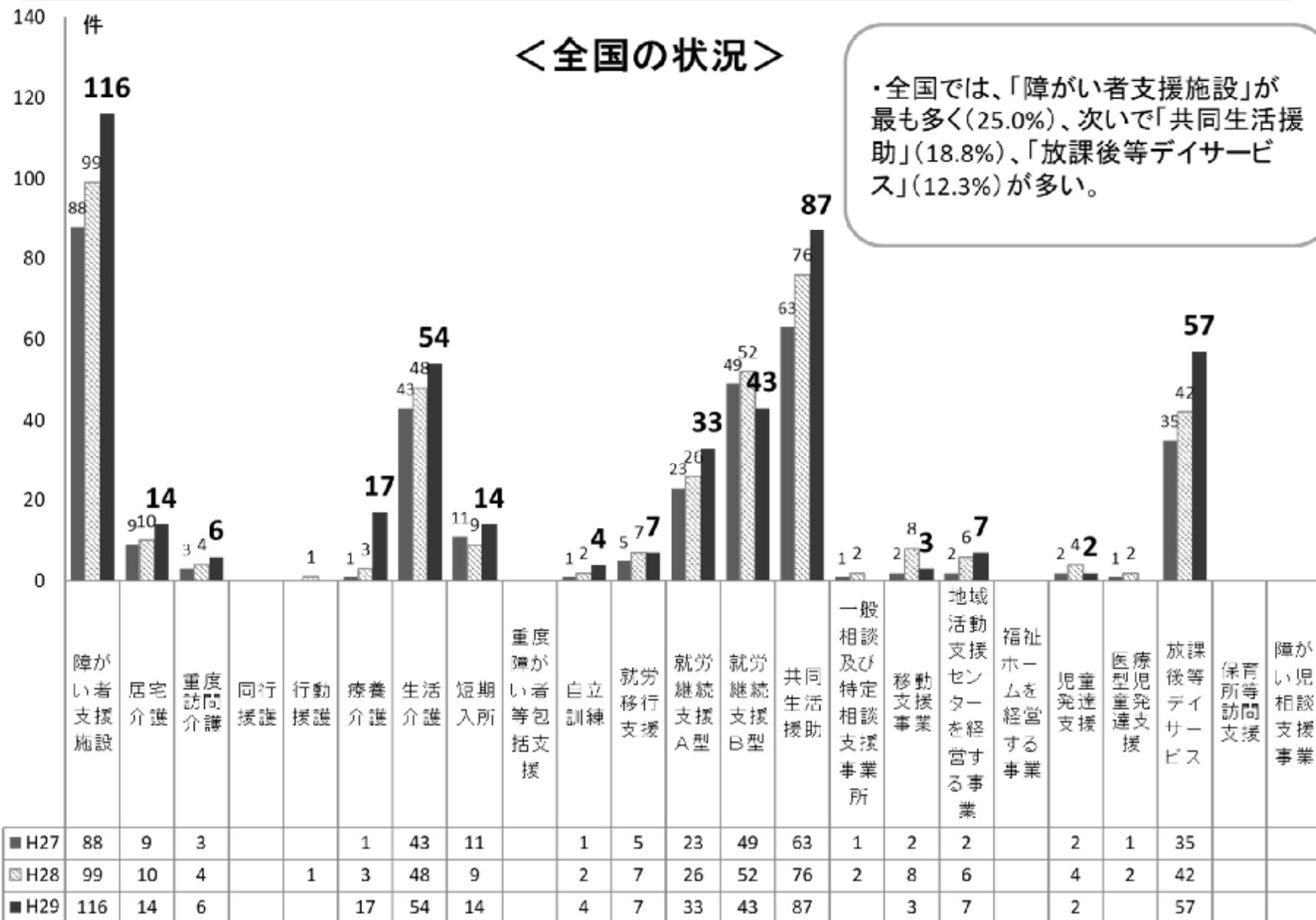
※複数回答有

※虐待類型：虐待認定件数H27年度45件、H28年度53件、H29年度59件の内訳

※障がい種別：被虐待者数H27年度80人、H28年度68人、H29年度85人の内訳

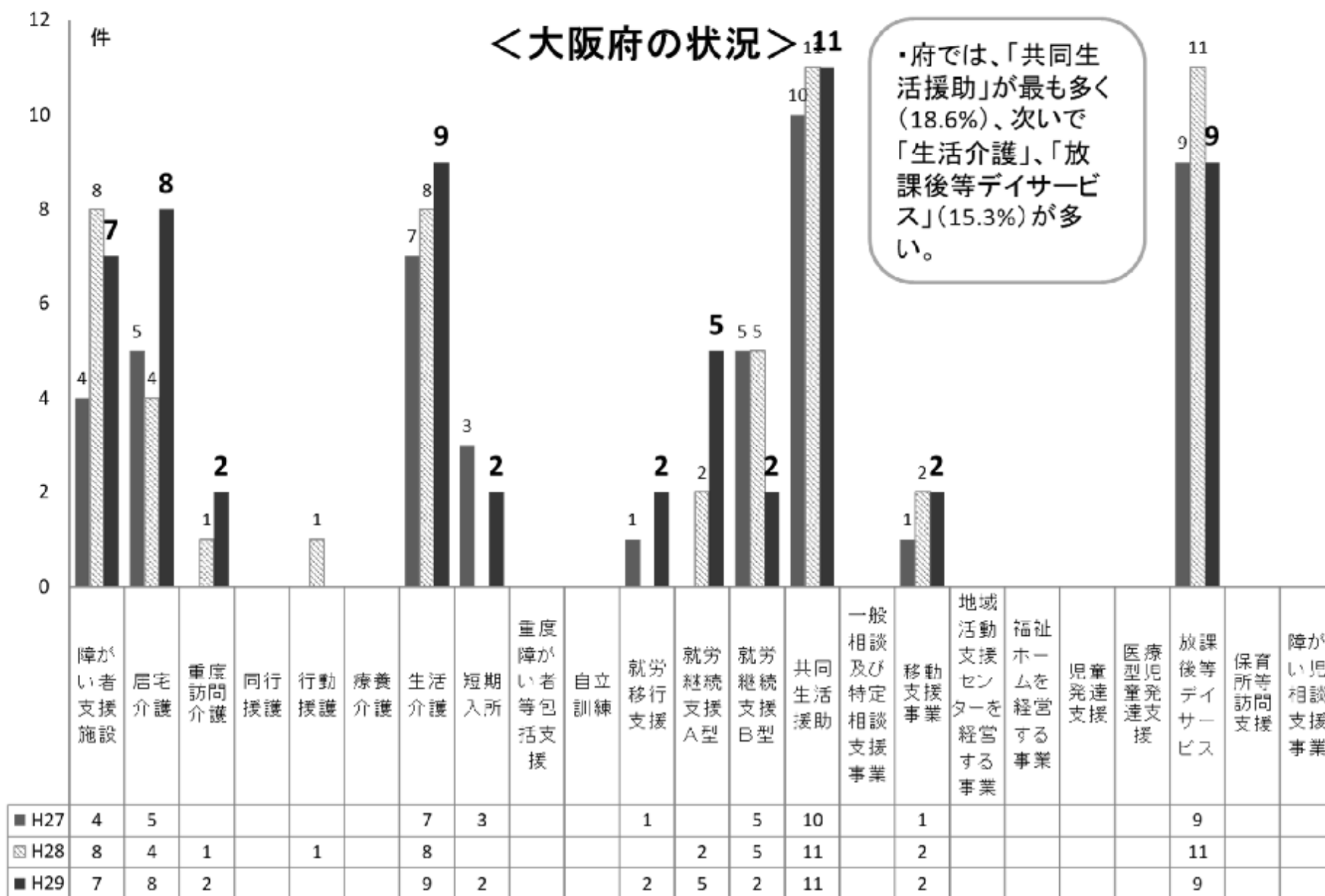
＜施設従事者等による虐待＞

障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待が認められた事業所種別



＜施設従事者等による虐待＞

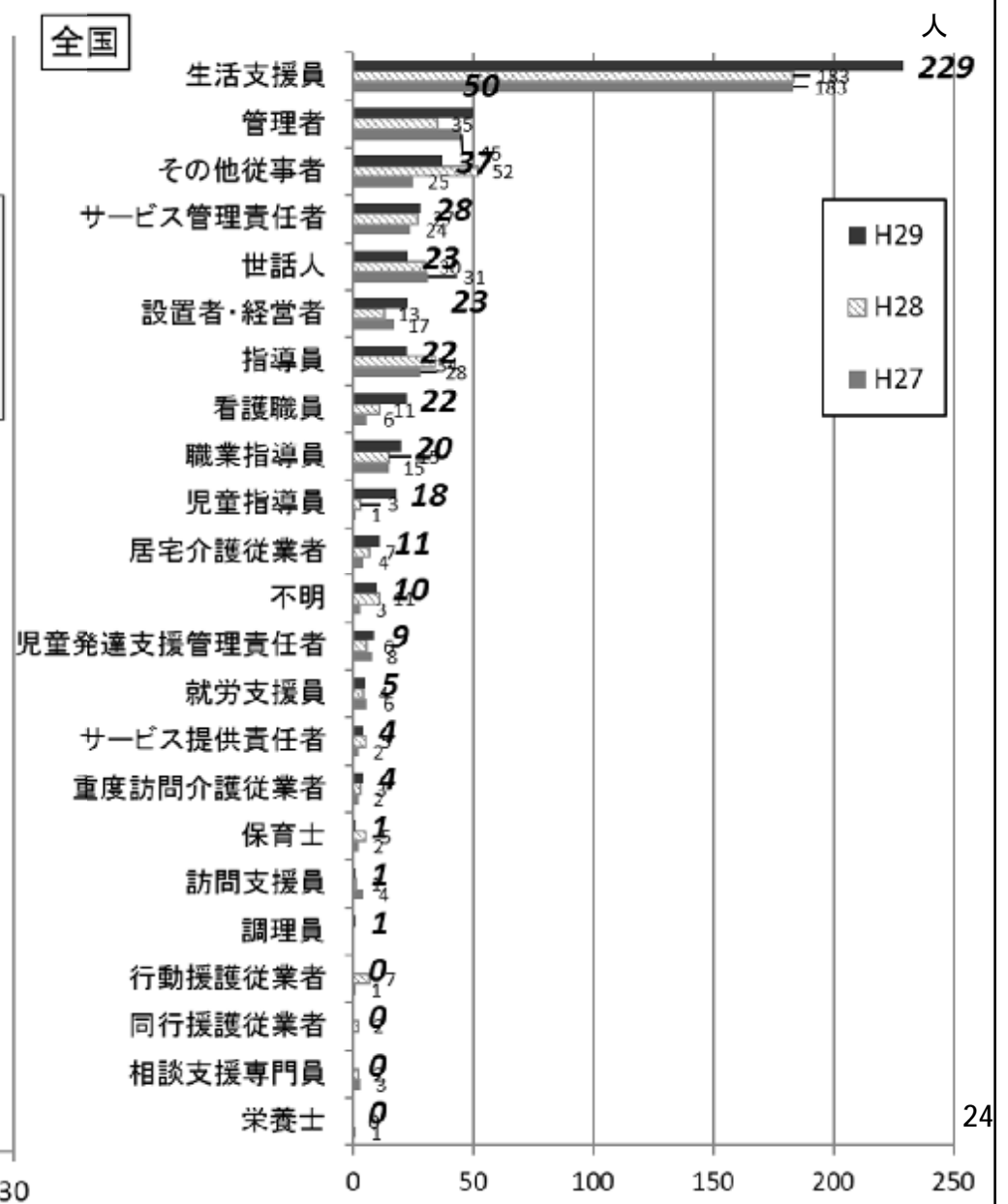
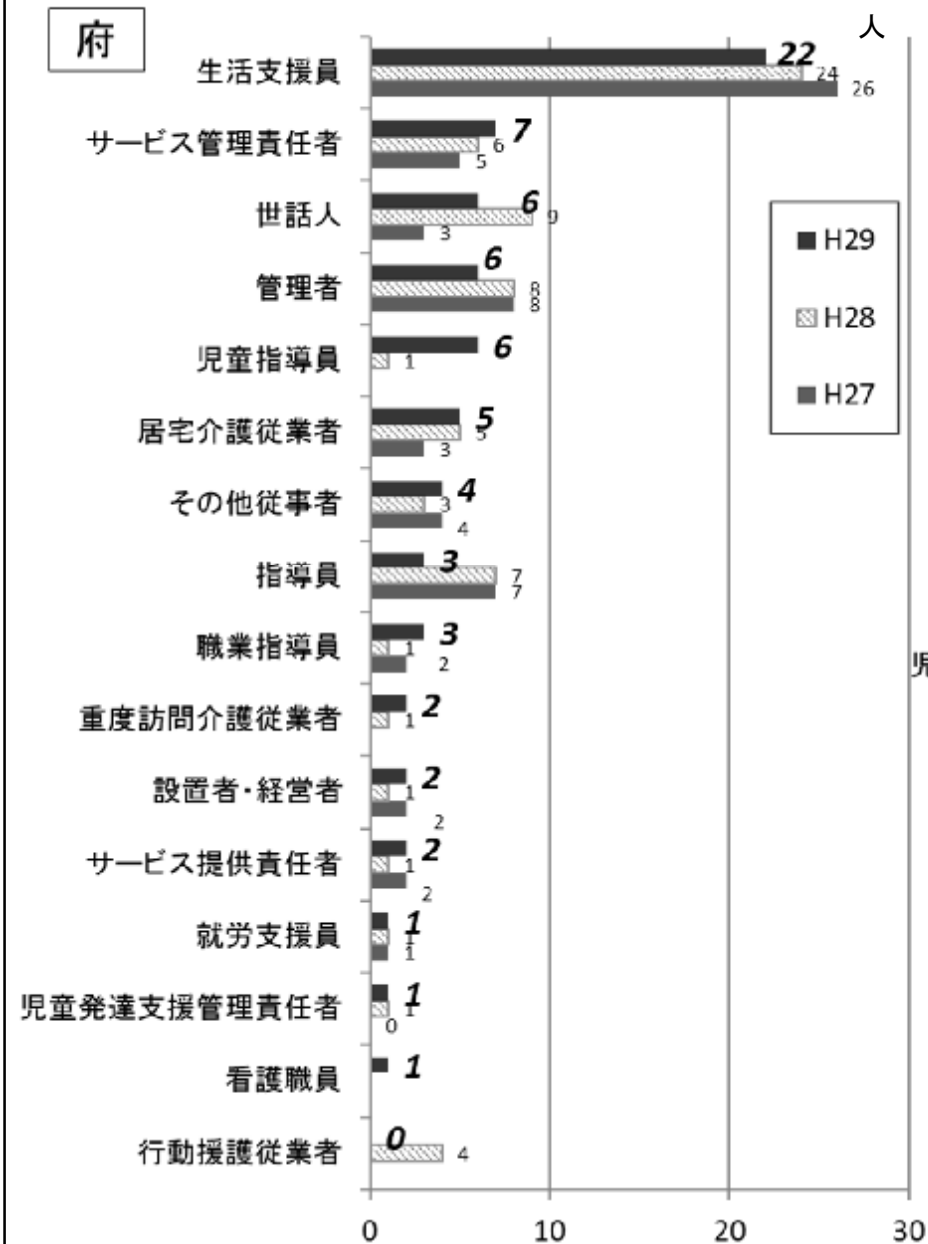
障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待が認められた事業所種別





＜施設従事者等による虐待＞

虐待を行った障がい者福祉施設従事者等の職種

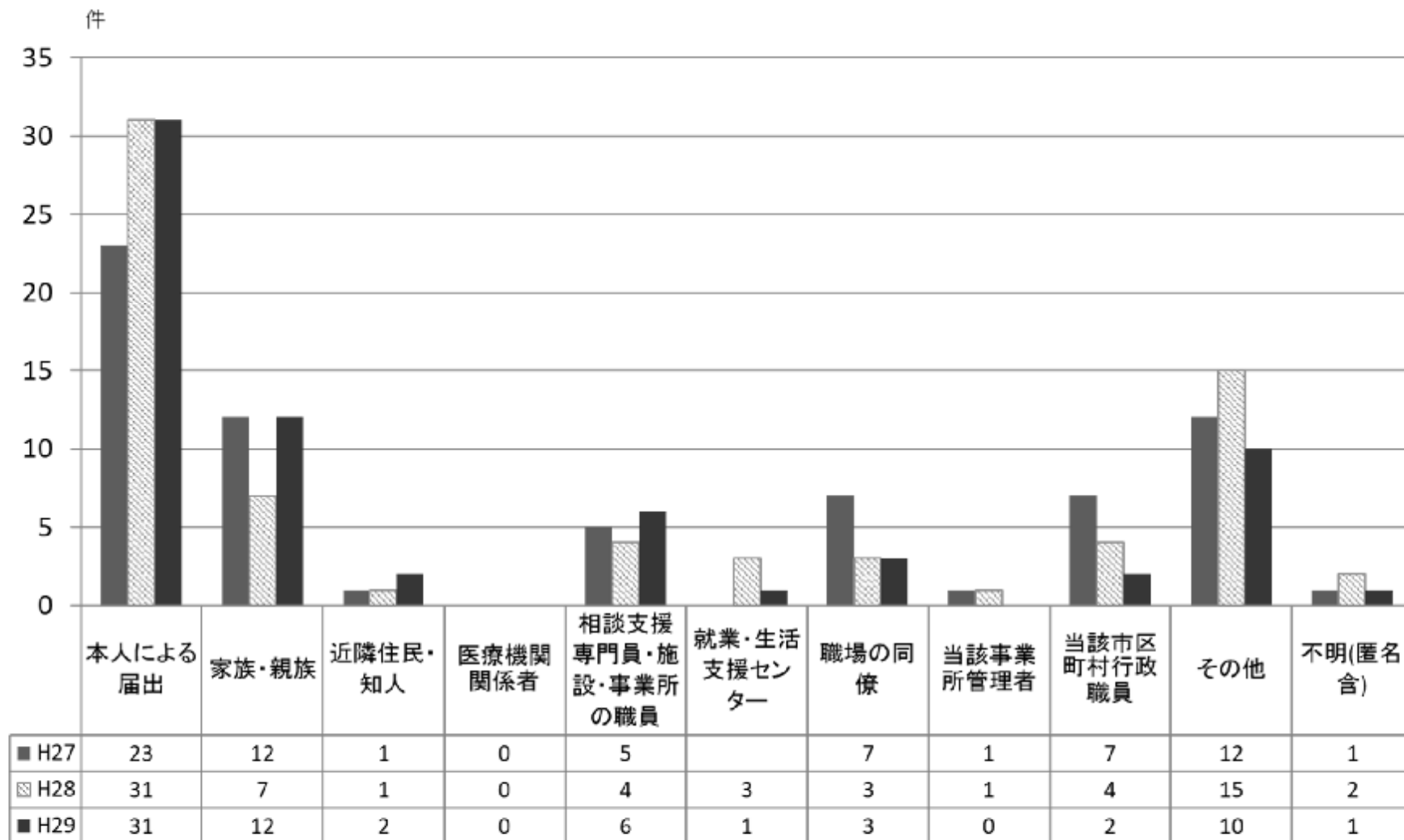




# 使用者による虐待について

＜使用者による虐待＞

通報・届出・相談者の内訳



※複数回答有

※通報件数：H27年度67件、H28年度67件、H29年度67件

# 平成29年度「大阪労働局における使用者による障がい者の虐待状況等について」

- 大阪労働局に寄せられた使用者による障がい者虐待の通報・届出のあった事業所は、123事業所。
- 内、労働関係法令に基づき調査等を行い、使用者による障がい者虐待が認められた事業所は、49事業所。

## (1) 使用者による障がい者虐待が認められた事業所・事業所の業種

	製造業	医療福祉	卸売	建設	教育学習	サービス業	不明	分類不能	合計
事業所数	17	14	3	4	1	5	4	1	49
%	34.7	28.6	6.1	8.2	2.0	10.2	8.2	2.0	100.0

## (2) 被虐待者の障がい種別

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	不明	合計
人数	20	26	30	5	5	4	90
%	22.2	28.9	33.3	5.6	5.6	4.4	-

## (3) 虐待の類型

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放置等	経済的虐待	合計
件数	1	0	3	0	45	49
%	2.0	0.0	6.1	0.0	91.8	-

# 平成29年度大阪府の障がい者虐待対応状況の傾向 ＜まとめ＞

## ●養護者虐待

- 通報:「警察」の割合が630人(62.4%)と最も多く、次いで「相談支援専門員」が85人(8.4%)。
- 虐待類型:「身体的虐待」の割合が103件(54.8%)と最も多く、次いで「心理的虐待」が56件(29.8%)。
- 被虐待者の障がい種別:「知的障がい」が102人(54.3%)と最も多く、次いで「精神障がい」が72人(38.3%)。
- 被虐待者からみた虐待者の続柄は、「母」が54人(27.6%)と最も多く、次いで「父」が40人(20.4%)、「夫」が32人(16.3%)。

## ●施設従事者虐待

- 通報:当該施設・事業所の設置者・管理者、職員、元職員を合わせた、施設・事業所関係者からの通報が増加、通報件数全体に占める割合は約4割。
- 虐待類型:身体的虐待が35件(59.3%)、心理的虐待が27件(45.8%)、「性的虐待」、「介護・世話の放棄・放置」がそれぞれ3件(5.1%)、「経済的虐待」が2件(3.4%)。

## ●使用者虐待

- 通報:「本人による届出」が31件(46.3%)と最も多い。通報計67件のうち、虐待の疑いがあるとして、大阪府より大阪労働局へ報告したのは22件(事業所)。